

専門学校の新たな展開と役割

塚原 修一

(国立教育政策研究所高等教育研究部長)

専門学校（専修学校専門課程）の近年の動向について、新卒労働市場との関係をふまえて記述した。最近の特色として、高い就職率、進学率の上昇傾向などがあげられる。また、3年制以上の課程の増加、大学等の卒業を入学要件とする課程の出現など高度化の傾向があり、高等教育システムのなかでの存在感が質量ともに高まっている。学科別には、医療、衛生、社会福祉など、公的資格の養成施設として指定をうけた学科（資格教育分野）が増加している。専門学校は、いわゆる日本型雇用慣行からやや外れた位置にあり、その卒業生は大企業にはあまり就職していない。最近の政策動向として、専門学校を大学等と対等な高等教育機関とすること、教育の自由度をより高めること、自己点検・評価を普及して社会的信頼を確保すること、フリーター支援、社会人教育など新たな事業を展開することなどが指摘できる。新卒労働市場において、専門学校の優位性を確保する方策は学科によって異なる。工業や商業実務では、生徒数の減少が大学との競合による可能性があり、それに対抗した高度化がはかられている。資格教育分野では、資格取得との強い関係によって優位性を確保しているが、この方式は特定の職業領域に限定される可能性が高い。また、フリーター支援、社会人教育など、日本型雇用慣行のゆらぎに対応した諸施策は、生涯学習分野にむけた新しい展開を促進し、今後の専門学校に貢献すると考えられる。

目次

- I はじめに
- II 進学と就職の動向
- III 専門学校制度の展開
- IV 審議会の答申などの動向
- V 専門学校の可能性
- VI 新しい事業の展開
- VII おわりに

I はじめに

専門学校は、短期大学、高等専門学校などとともに、主に2年制の短期高等教育を提供する教育機関である。現在、その数は約3000校で、9割以上が私立、生徒数は70万人である。なお、名称が似ている高等専門学校（高専）は本稿の対象

ではない。こちらは中学校から進学する5年一貫制の学校であり、4年次以降が高等教育とみなされる。

専門学校の特色は、新卒労働市場との関連では以下のものであろう。まず第一に、専門学校卒業者の就職率が大学や短期大学にくらべて高い。フリーターやニートが憂慮されている今日、学校から職業への移行が良好であることは貴重である。

第二に、専門学校への進学率が高まっている。日本の大学・短期大学進学率は50%をこえ、専門学校と高専をあわせれば76%となる。したがって、マーチン・トロウ（2000、266頁）のいうユニバーサル段階の高等教育、すなわち進学しない者が少数派となる状態がすでに実現している。ユニバーサル化の先進国であるアメリカの経験によれば、増加した進学者の多くは短期高等教育にむ

かった。このような進学行動は教育費の負担の軽さからみても合理的であり、短期高等教育の重要性が日本でもさらに高まると予想される。

第三に、専門学校の高度化が進行し、4年制の教育課程や、専門学校ないし大学等の卒業を入学資格とする教育課程が誕生している。高等教育システムのなかで、専門学校の存在感が質的な面でも大きくなっている。

第四は、知識基盤社会の到来である。知識基盤社会では、新しい知識・情報・技術の重要性が飛躍的に増し、それに対応する生涯学習ないし社会人教育の需要が高まると考えられる。専門学校がその柔軟性をいかして、そうした教育需要にすばやく対応することが期待されている。

専門学校の先行研究は多くないが、調査した範囲内で主なものを末尾にかかげた。それらを参照し、専門学校の近年の動向を説明しながら、本稿では以下のことを主張したい。(1)高等教育システムのなかで、専門学校の存在感は質量ともに当面は高まるであろう。(2)専門学校の卒業者は、いわゆる日本型雇用慣行からやや外れた位置にある。(3)新卒労働市場において、専門学校の優位性を確保する方策は学科によって異なる。(4)フリーター支援や社会人教育など、日本型雇用慣行のゆらぎに対応する政策が実施され、これらの新たな事業が今後の専門学校に貢献すると考えられる。

II 進学と就職の動向

1 進学率

日本の18歳人口は1991年を頂点とした減少期にあるため、高等教育進学は容易になった。18歳人口に対する進学率を学校別にみると、短期大学は四年制大学への転換がすすみ、1994年の13.2%を最大値として漸減して7.3%となった(2005年度速報値、以下同じ)。大学と専門学校の進学率は上昇して、それぞれ44.2%と23.9%である。専門学校への進学は全体の4分の1に近づいて大学につぐ高校生の進学先となった。

2 生徒数

学科別などの生徒数の動向を、特徴ある年度をえらんで表1に示した。1990年度はバブル経済が崩壊しはじめた時期、1993年度はそれに遅れて専門学校の生徒数が最大となった年度である。その後、生徒数は漸減して回復するが、その値が極小となったのが1998年度である。1978年度と1983年度は技術的な理由で選択された。1978年度は現行の学科分類が『学校基本調査報告』で初めて使われた年度、1983年度は修業年限別生徒数が初めて掲載された年度である。

表1によれば、工業と商業実務は1993年度頃を頂点として増加から減少に転じ、1993年度と2005年度を対比すれば、工業、商業実務とも5割前後にまで減少した。かわって、医療、衛生、教育・社会福祉、文化・教養が増加した。服飾・家政は一貫した減少傾向にある。これらの結果として、この10年ほどのあいだに専門学校の学科構成は大幅に変化した。このことは、専門学校が柔軟性に富み、労働需要や教育需要(教育を受けたいという親や生徒の需要)の変化に敏感に対応することをあらわしている。

植上(2003)は、公的資格の養成施設としての指定に注目した学科区分を提唱している。指定された養成施設には資格取得にかかわる高い法的地位があり、卒業が資格取得に直結したり、卒業が国家試験の受験資格となっている。こうした学科を植上は資格教育分野とよぶが、医療、衛生、教育・社会福祉の諸学科と、工業の一部(測量、土木・建築、電気・電子、無線・通信、自動車整備)がそれに該当する。資格教育分野の割合は、初期には生徒数の5割、生徒数が急増した1990年度と1993年度には4割に低下したが、2005年度には6割近くまで拡大している。

3 高度化

修業年限別にみると、2年制(修業年限2年~2年11カ月)が主体であることは変わらないが、短期の学科(修業年限1年~1年11カ月)は縮小傾向にあり、3年制(修業年限3年~3年11カ月)と4年制以上の学科が拡大傾向にある。表1から

表1 専門学校の生徒数

| | 1978年度 | 1983年度 | 1990年度 | 1993年度 | 1998年度 | 2005年度速報 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 生徒総数 | 310,800 | 385,911 | 611,503 | 701,649 | 634,379 | 695,472 |
| 工業 | 53,138 | 85,635 | 177,753 | 192,203 | 145,581 | 111,879 |
| 農業 | 388 | 432 | 1,418 | 2,427 | 2,735 | 2,645 |
| 医療 | 73,996 | 102,102 | 119,913 | 140,238 | 171,006 | 207,822 |
| 衛生 | 19,803 | 30,331 | 32,791 | 37,215 | 48,680 | 86,690 |
| 教育・社会福祉 | 22,503 | 16,917 | 24,538 | 35,028 | 54,664 | 67,556 |
| 商業実務 | 22,481 | 49,264 | 122,761 | 151,663 | 85,878 | 70,830 |
| 服飾・家政 | 88,689 | 55,416 | 45,124 | 37,889 | 31,247 | 25,333 |
| 文化・教養 | 29,802 | 45,814 | 87,205 | 104,986 | 94,588 | 122,717 |
| 資格教育分野の割合 | 49.7 | 50.1 | 39.5 | 40.4 | 53.5 | 58.8 |
| 1年11ヵ月以下 | | 67,612 | 61,115 | 56,749 | 40,236 | 39,484 |
| 2年制 | | 222,095 | 426,262 | 486,026 | 391,030 | 410,845 |
| 3年制 | | 92,317 | 113,276 | 143,888 | 174,807 | 203,464 |
| 4年制以上 | | 3,887 | 10,850 | 14,986 | 28,306 | 41,679 |

表2 専門学校で生徒数が多い学科 (2005年速報値)

| 2年制 | | 3年制 | | 4年制以上 | |
|-------------|---------|------------|---------|------------|---------|
| 1位 美容 | 47,811人 | 看護 | 83,388人 | 理学・作業療法 | 16,671人 |
| 2位 情報処理 | 27,949人 | 柔道整復 | 14,661人 | 医療その他 | 9,107人 |
| 3位 自動車整備 | 24,303人 | 医療その他 | 13,052人 | 情報処理 | 5,340人 |
| 4位 デザイン | 23,239人 | はり・きゅう・あんま | 12,709人 | 看護 | 2,537人 |
| 5位 介護福祉 | 19,723人 | 理学・作業療法 | 9,994人 | 栄養 | 1,106人 |
| 6位 文化・教養その他 | 18,709人 | 情報処理 | 9,195人 | 診療放射線 | 1,028人 |
| 7位 商業実務その他 | 18,459人 | 保母養成 | 6,522人 | 教育・社会福祉その他 | 883人 |

計算すると、専門学校の生徒数の29%が3年制の学科に、6%が4年制以上の学科に在籍している。4年制の教育課程は176校296学科にのぼる(この数値は平成16年6月現在、文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室調査)。また、入学者の8%(2万4861人)が他の高等教育機関を卒業している。

生徒数の多い学科を、2年制、3年制、4年制以上にわけて表2にあげた。学科区分は学校基本調査にしたがい、「医療その他」はカイロプラクティックなどを、「教育・社会福祉その他」は社会福祉、社会福祉主事をさす。2年制、3年制、4年制以上では学科の順位がまったく異なり、3年制は看護が4割をしめ、4年制以上は理学・作業療法が4割をしめた。看護、診療放射線、理学・作業療法は、法の規定によって従来から3年制の学科が定着していたが、3年制とは別に4年制の学科が生まれた。そこでは、長期の充実した学習

によって職務内容の高度化に対応し、資格取得の可能性を高めたり、附帯的な資格(たとえば、看護師における保健師や助産師)の取得を容易にしている。4年制の栄養学科は、より上位の資格(管理栄養士)の取得をねらうものである。2年制の美容も、制度改正により従来の1年制から高度化したものであり、2005年度にみられる衛生分野の急増に、これがかかなり寄与している。

4年制には情報処理やデザイン(8位で754人)の学科がみられる。これらの分野の高度化については、平成15年度経済産業省委託調査(喜多村2004)の一環として聞き取り調査を行った。情報処理でみられた事例は、情報セキュリティのような新しい領域における高度人材の養成であった。このような人材需要は新しく、一般的な情報処理のうえにセキュリティ関係の学習を必要とする点で高度である。難度の高い上位の資格(情報セキュリティアドミニストレータ)の取得をめざすもので

表3 学科別の就職率

| | 就職率 | 関連分野 就職率 |
|------------|-------|-------------|
| 全学科平均 | 77.4% | 71.1% |
| 歯科衛生 | 93.9 | 93.3 |
| 看護 | 92.3 | 91.8 |
| 美容 | 90.8 | 88.4 |
| 医療その他 | 90.6 | 88.5 |
| 教育・社会福祉その他 | 89.3 | 86.6 |
| 秘書 | 87.7 | 83.2 |
| 保母養成 | 86.3 | 80.9 |
| 自動車整備 | 84.6 | 81.7 |
| 電機・電子 | 81.7 | 77.0 |
| 教員養成 | 80.6 | 73.3 |
| 商業実務その他 | 80.3 | 68.9 |
| 情報処理 | 80.1 | 61.8 |
| 栄養 | 79.7 | 73.9 |
| 歯科技工 | 79.6 | 75.6 |
| 臨床検査 | 79.5 | 78.9 |
| 柔道整復 | 78.9 | 74.8 |
| 工業その他 | 78.6 | 70.6 |
| 調理 | 78.4 | 74.8 |
| 衛生その他 | 76.3 | 73.1 |
| 土木・建築 | 69.7 | 65.7 |
| はり・きゅう・あんま | 69.3 | 58.2 |
| 電子計算機 | 69.0 | 52.9 |
| 経理・簿記 | 66.9 | 60.4 |
| デザイン | 61.9 | 52.5 |
| 文化教養その他 | 59.3 | 48.5 |
| 和洋裁 | 55.1 | 49.0 |
| 服飾・家政その他 | 53.5 | 49.1 |
| 演劇・映画 | 51.9 | 42.9 |
| 外国語 | 39.5 | 28.6 |
| 音楽 | 38.1 | 31.2 |

注：2004年。卒業生1500人以上の学科のみ示した。

もある。

デザイン分野では2種類の高度化の事例がみられた。そのひとつは高度な専門能力の養成であり、服飾デザインがこれにあたる。最初の2年間の専門学校教育によって基礎技術を習得し、上位の教育課程に進学してからは、自由な創作活動によってクリエイターとしての力量を養成していた。もうひとつは専門に通じた経営人材の養成である。ただし、それを養成する高度な教育課程が、実務家養成、中堅人材養成などの課程と同じ学校内にあることが重要であるという。それによって、専門と経営の知識だけでなく、学内の知己を結集すれば起業もできるような人脈をもつことができる。この高度さが大学にある課程とのちがいであり、教育内容のダブル・メジャーにとどまらない意味

をもつという説明を受けた。

4 卒業と就職

2004年の就職率は専門学校が77.5%、短期大学が61.6%、大学が57.3%である。専門学校の就職率は大学や短期大学のそれよりも大きく、関連分野への就職率も71.1%にのぼる。それでも、卒業生の2割強は就職せず、その多くは無業の状態にあると推察される。専門学校の中退率は15.5%で、短期大学の7.4%、大学の8.8%にくらべて2倍ちかい(2005年)。専門学校では、学年制や必修科目中心のカリキュラムを採用し、学級担任教員を配置するなどの手厚い教育的配慮を行う学校が多い。教員も教育に熱心であるとされている。それらが伝統的な18歳の高等学校卒業生に対する「完成教育機能」ないし「しつけ」機能(吉本2003)をもたすが、その反面、それになじめない生徒は早々に中退せざるをえないのであろう。

表3によれば、就職率および関連分野への就職率には学科によって異なり、9割以上の学科から3割程度の学科まで幅がある。前述した資格教育分野の諸学科は、おおむね就職率が高い。その反面、就職率は低いが入学者があつまる学科もあって、専門学校の多様性が示されている。表4には、小杉(2002)にならって就職先の状況を学歴別に示した。職業別にみると、専門学校の卒業生は専門的・技術的職業につく者が多く、専門技術教育機関の役割をはたしている。他の学校種をみると、高等学校以下の卒業生はサービス職業や生産工程・労務作業につく者が多く、高専・短期大学や大学の卒業生は専門的・技術的職業、事務などにつく者が多い。表には示さないが高専・短期大学の女子のみを集計すると、事務従事者が4ポイントほど増加するが、これが短期大学卒業生の姿に近いものであろう。

企業規模別では、大企業(1000人以上)に就職する者は大学卒業生に多く、専門学校卒業生は中堅以下の企業に就職する傾向がある。いわゆる日本型雇用慣行が大企業に典型的なものであるとすれば、専門学校の卒業生はそこからやや外れている。教育の内容から考えても、日本型雇用慣行が

表4 学歴別新規学卒入職者の状況

| | 計 | 高校卒以下 | 専修学校 | 高専・短大 | 大 学 |
|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 1668.3 | 863.6 | 192.8 | 208.2 | 403.7 |
| 専門的・技術的職業従事者 | 17.5 | 7.0 | 39.3 | 23.9 | 26.4 |
| 管理的職業従事者 | 0.9 | 0.5 | 0.6 | 0.1 | 2.4 |
| 事務従事者 | 19.6 | 11.8 | 11.7 | 36.5 | 31.5 |
| 販売従事者 | 18.9 | 19.3 | 13.8 | 16.6 | 21.6 |
| サービス職業従事者 | 22.2 | 30.3 | 18.8 | 14.6 | 10.4 |
| 運輸・通信従事者 | 2.4 | 3.8 | 1.3 | 0.7 | 1.0 |
| 生産工程・労務作業者 | 16.0 | 23.8 | 13.5 | 6.4 | 5.5 |
| その他の職業従事者 | 2.4 | 3.6 | 0.9 | 1.2 | 1.3 |
| 調査産業計 | 797.9 | 307.5 | 97.9 | 94.4 | 298.3 |
| 1,000人以上 | 26.1 | 25.8 | 13.8 | 18.6 | 32.9 |
| 300～999人 | 18.4 | 13.6 | 22.7 | 19.8 | 21.5 |
| 100～299人 | 16.1 | 18.0 | 18.0 | 13.2 | 14.5 |
| 30～99人 | 19.5 | 24.3 | 17.8 | 23.7 | 13.8 |
| 5～29人 | 16.8 | 17.7 | 22.5 | 20.2 | 12.9 |

注：厚生労働省「上半期雇用動向調査」2003年。数値は構成比で%、太字は実数で単位は千人。

企業特殊の熟練の形成をねらうものであるとすれば、資格制度などを通して企業横断的な専門性を形成する専門学校とは方向がやや異なるであろう。

Ⅲ 専門学校制度の展開

つぎに、政策面から今後の動向を述べるが、その準備として専門学校制度の歴史と最近の制度改正について説明する。制度的にいえば、専門学校とは専門課程をもつ専修学校のことであり、専門課程とは高等学校卒業程度の者を対象とする学科である。

1 専修学校制度の成立

専修学校の前身は各種学校である。韓（1996）を参照して述べればその歴史は古く、1879（明治12）年の教育令において、学科が不完備であるため正規の学校種別に入りえない諸学校を包括する概念として生み出された。戦前期の各種学校の規模は、最大のときで2500校、生徒数は37万人、主な教育内容は予備教育、実業教育、女子教育、宗教教育などであった。第二次大戦後の学校教育法（1947年）には、戦前の性格を継承して「学校教育に類する教育を行うもの」を各種学校とする規定がもりこまれた。治安対策など政治的な理由で各種学校の認可基準が低く設定されたため、その数は急増し、1956年には7500校、生徒数100

万人となった。この年、文部省は設置基準にあたる「各種学校規程」を制定して各種学校の乱立を抑制した。当時の教育内容は生活技能や文化的教養が主であり、生徒は女子が多かった。しかし、1960年代に入ると職業的な教育訓練機関として注目され、特定の条件をそなえた各種学校が振興助成の対象となった。

このような機運のもとで各種学校制度の整備がはかられ、学校教育法の改正と専修学校設置基準の制定によって専修学校制度が1976年に発足した。専修学校とは、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として……組織的な教育を行うもの」で、修業年限が1年以上、総授業時数が年間800時間以上、教育を受ける者が常時40人以上などの条件をみたすものをいう。

文部省（高等教育懇談会）は1976年に高等教育計画をまとめ、そのなかで大学の質的充実（量的抑制）と地方分散を打ち出した。この計画の対象外とされた専門学校は、大都市圏において多くの生徒を集めた。専修学校はしだいに高等学校卒業者を対象とする職業教育機関（専門学校）としての性格を強め、男子生徒が半分を占めるようになった。

2 最近の制度改正

1980年代の専門学校は、大学進学が困難な層

の受け皿とみなされていた。したがって18歳人口が減少して大学進学が容易になれば、専門学校への進学者は減少すると予測されたが、そうはならなかった(吉本 2003)。教育内容は、当初は主体であった家政が縮小し、工業、商業実務、文化・教養が拡大した。これに医療と衛生をくわえた5分野が現在の中心である。この間、経済のサービス化、情報化、職業教育訓練の高度化などの要請に敏感かつ柔軟に対応することで専門学校は規模を拡大した。

近年は以下のような制度改正が行われた。そのねらいは、専門学校を大学等と対等な高等教育機関とすること、大学等で採用された新しい措置を専門学校にも導入して教育の自由度を高めること、教育の質を保証して社会的信頼を確保することなどにある。

- 1991年 大学審議会(1991a, 1991b)の提言により、修業年限2年以上の専門学校における学修を大学等が単位として認定する制度が創設された(大学設置基準等改正)。
- 1994年 専修学校教育の充実・振興に関する調査研究協力者会議(1994)の提言により、他の専門学校等における学修等の認定、昼夜開講制、科目等履修制度が導入された(専修学校設置基準改正)。また、①修業年限が2年以上、②課程修了に必要な総授業時間数が1700時間以上、③試験等による成績評価にもとづいた課程修了認定、という3要件をみたす専門学校の修了者に「専門士」の称号を付与できる制度が創設された(文部省告示等)。
- 1998年 中央教育審議会(1997)の提言により、専門学校卒業者が大学に編入学することが可能となった(学校教育法改正)。
- 1999年 生涯学習審議会(1999)の提言により、他の専修学校等における学修成果の認定の拡大、遠隔教育による履修認定の導入などがなされた(専修学校設置基準改正)。
- 2002年 専修学校における自己点検・評価の努力義務化と学校情報を積極的に提供することが規定された(専修学校設置基準改正)。

IV 審議会の答申などの動向

1 専修学校構想懇談会の報告書

以下では、最近の審議会答申や関係団体の報告書を紹介する。この懇談会は東京都専修学校各種学校協会を母体としたもので、都市圏にある専門学校の意向を強く反映するものといえる。報告書は2003年に刊行され、①専門学校が高校新卒者の進学率では大学につぐ第2の学校種にまで発展したこと、②真に有為な職業教育が今後はさらに必要とされることが想像され、職業の細分化・高度化に対応した教育の充実も欠かせないこと、③同時に、社会的な信頼の確保と透明かつ健全な学校運営の遂行がますます求められているという認識を示したうえで、以下の6項目の提言を行った。

(1) 専門学校の評価システム導入への取り組みと情報公開の推進

専修学校設置基準の改正(2002年)により、自己点検評価、その結果の公開、第三者による検証が努力義務とされた。これへの取り組みとして、まず、自己点検評価の促進、評価情報の集積・管理、公開にむけた仕組みづくりを行う。ついで、新たな評価システムの構築・運用をすすめる。あわせて「私立専門学校評価研究機構(仮称)」を設置する。

(2) 「高度職業教育専門学校・マイスターコース(仮称)」の創設

専門学校卒、大学卒を入学者とする、専門職大学院に対抗しうる専門学校独自の高度職業教育機関を創設する。現行の専門学校のなかに学科・コースとして設置し、上記の評価研究機構が認証を行う。

(3) 企業・他学種と連携した新たな職業教育への取り組み

a) 職業観教育の推進～小・中・高・大学と業界・企業を結ぶ「架け橋」 専門学校の教員や在校生を、小学校・中学校・高等学校の総合的学習の時間などに派遣して職業観教育を推進する。企業でのインターンシップにかわるものとして、専門学校の教育現場における業界疑似体験の機会を提供する。専門学校が主体となって、不安定就労若年

者（フリーター）に職業観教育を行う。

b) 企業・業界ニーズへの対応 早期離職（ミスマッチ）解消のための研修，オーダーメイドな人材教育，離職・転職者支援など，これまで企業が採用後に行っていた研修等を含めて，専門学校が人材育成を行う仕組みづくりを進める。

(4) 社会人を対象とした職業教育の新たな模索

学修単位の累積加算制度と他学種単位の認定のあり方を検討し，制度そのものを時間制から単位制に変えていくことの是非を検証する。

(5) 学習者支援の推進

学習者を支援するための奨学金等の仕組みを確立する。専門学校生を一定期間海外に派遣する留学支援を促進する。文部科学省の交換留学支援制度の対象を専門学校に拡大することを求める。

(6) 起業家支援プログラム

専門学校には，独立開業に役立つカリキュラムが多々ある。これを起業家支援の観点から再構築し，労働行政との連携をはかりながら，新たなカリキュラム開発を推進する。

2 中央教育審議会の『将来像』答申

『我が国の高等教育の将来像』と題した2005年の答申であり，高等教育に関する政策を総合的にとりあげている。知識基盤社会における「高等教育の危機は社会の危機」という深刻な認識から説きおこし，今後の国の役割（ないし政策手段）を提示し，大学の機能別分化など各学校の個性化を求めて，高等教育に対する公的支出と社会的支援を要請して結ばれている。

専門学校に言及した箇所は以下の2点である。

第一は，専門学校の高度化によって，大学等とのちがいを明確化する必要性を指摘したものである。すなわち，この間の諸施策によって高等教育の多様化が進むなかで，「大学とは何かといった本質や，高等教育機関間の個性・特色の違いが不明確になってきているとの指摘がある」から，大学・短期大学・高等専門学校・専門学校が「各学校ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開」しなければならないと指摘した。

第二は，4年制の専門学校の扱いについてである。柔軟な高等教育システムを構築するため，「一定の要件を満たすと認められた専門学校を卒業した者に対して大学院入学資格を付与することが適切である」とし，その要件として，修業年限4年以上，修業年限の期間全体を通じた体系的な教育課程の編成，総授業時間数が3400時間以上などを例示した。

3 協力者会議の報告書

今後の専修学校教育に関する調査研究協力者会議（2005）の問題意識は，おおむね以下の3点に集約される。第1に，高度な専門学校を修了した者を適切に評価する仕組みをつくること，第2に，社会人等の学習やフリーター等への支援を拡大すること，第3に，専修学校の努力義務とされたが必ずしも広く実施されていない自己点検・評価と情報開示を普及させ，説明責任をはたすことである。これらをふまえて，以下の提言がなされた。

(1) ①修業年限が4年以上で，②修業年限の期間全体を通じた体系的な教育課程が編成され，③修了に必要な総授業時数が3400時間以上であるなどの要件をみたした課程を修了した者に，たとえば「高度専門士」などの新たな称号を付与する。

(2) eラーニング授業の拡大が可能となるようにする。現行制度では修了に必要な総授業時数の2分の1までメディア授業が可能となっているが，2分の1を超えてeラーニング等を行うことができるように履修制限を緩和し，家庭においてもeラーニング等を受けることができるようにする。

(3) 専修学校がもつ職業教育力の一層の充実強化にとりくむ。具体的には，若年者に対する職業意識の高揚，フリーター等の教育訓練，社会人のキャリアアップ，地域人材の育成，キャリアカウンセリングなど，社会的要請のつよい課題について教育プログラム等の研究開発を重点的に推進する。

(4) 評価への取り組みと情報開示を促進する。

(5) 他の教育機関・産業界との連携を促進する。

(6) 設置基準等を改善して、現行の専修学校設置基準を、高等課程、専門課程、一般課程ごとに分離することについて検討する。

4 今後の予想

最近の制度改正に関する先の記述が示唆するように、これまで、専門学校にかかわる提言はおおむね速やかに実現されてきた。とくに、中央教育審議会の『将来像』答申にもりこまれた大学院入学資格の付与は実現する可能性が高いと思われる。もうひとつの「大学とは何かといった本質」論は、専門学校の高度化にもなって発生した論点であり、大学側が主に検討すべきことである。『将来像』答申では、専門学校を「実践的な職業教育・専門技術教育機関」と位置づけている。いっぽう、短期大学のあり方に言及した個所では、「学位取得のための教育と技能・資格取得のための教育の性格の違いを内容面から特徴づけるのは教養教育であり、……[すなわち]自己の人間としての在り方・生き方にかかわる教育である」とし、短期大学を含めた大学における実務教育・職業教育は「教養教育の基礎の上に立ち、理論的背景を持った分析的・批判的見地からのものである点で、他の機関により提供される実務教育・職業教育とは異なる特徴がある」としている。大学等の特色を教養教育に求めることに異論はないが、そのことが新卒労働市場における学士の競争力を高めることを期待したい。

専修学校構想懇談会と協力者会議の報告書の内容についても、提言が実現する可能性は高いと思われる。とくに、若年者に対する職業意識教育、フリーター支援、社会人教育などは、文部科学省と厚生労働省の事業としてすでに着手され、いっそうの充実が求められよう。今後は、努力義務とされているが必ずしも広く実施されていない自己点検・評価と情報開示が普及することと、その他の諸提言が実現することを期待したい。

V 専門学校の可能性

今後の専門学校の可能性について、おおむね同列にある大学、短期大学、専門学校の関係という

視点から考える。専門学校は、新卒労働市場において、いかにして優位性を確保するのであろうか。

1 大学・短期大学との競合

ここでは工業と商業実務に注目する。すでに表2に示したように、1993年度から2005年度にかけて、工業、商業実務とも5割前後にまで減少した。陳(2003)にならって大学の学生数と対比すると、この間に工学部の「関係学科別学生数」は43万人から44万人に微増した。個別の学科として情報処理に注目すると、専門学校ではこの間に8万9563人から4万3218人に半減した。これに対応する大学の学部として、情報学部、情報科学部、情報工学部をとりあげて合計すると、8744名から2万3293名と2.7倍に増加している。商業実務に対応すると思われる経営学部と商学部を合計すれば、20万人から18万人と1割ほど減少している(大学の数値のみ2004年度)。

以上のことから、工業とりわけ情報処理については、大学との競合によって専門学校の生徒数が減少した可能性が高い。商業実務については、教育需要の全体規模がやや減少するなかで、大学との競合によって専門学校が大幅に生徒を減少させたようにみえる。すなわち、これらの学科については、大学進学が容易になった結果として、専門学校から大学に入学者が吸収されたと考えられる。

いっぽう、短期大学との関係を見ると、1993年度から2005年度にかけて短期大学の生徒数が半数以下にまで減少したのとは対照的に、専門学校の2年制の生徒数は15%の減少にとどまった。すなわち、短期高等教育については、その全体規模が縮小するなかで専門学校が健闘したといえる。

2 資格教育分野

医療・衛生・教育社会福祉などの学科については、専門学校が公的資格の養成施設として指定されていることが、生徒数を増加させた大きな要因のひとつとされている。大学にも、これらの資格について指定を受けた学科があるが、数のうえでは専門学校が主流となっている。これらの学科では、教育内容・教育態勢などが資格を所管する官庁によって規定されるので、自由度のもっとも大

さい学校種である専門学校が対応しやすい。実際、戦前の各種学校にも資格教育分野にあたる学科があった（植上 2003）。

理学療法士と作業療法士を例にあげれば、これらの資格は、主務大臣の指定を受けた修業年限3年以上の学校または養成施設の卒業者に受験資格があたえられる。理学療法士の指定教育課程は、四年制大学42、3年制短大2、4年制専門学校61、3年制専門学校77にある。作業療法士の指定教育課程は、理学療法士のそれに併設されている場合が多いが、四年制大学23、3年制短大7、専門学校106におかれている。これらの課程では、93単位分の教育内容が法令によって規定されている。したがって、大学と専門学校の教育内容のちがいは、法令に規定された教育内容をどのように教授するか、それ以外の部分をどのように構成するかにあらわれる。このほか、教員資格、教員の人的構成、施設設備などの教育条件、学内での研究条件など、大学等と専修学校の設置基準に規定されるような事項には両者のちがいがみられよう。

もっとも、このような公的資格の指定校となることが、あらゆる職業分野で可能なわけではない。一般に資格制度は労働力の供給制限にあたり、業務独占資格は職業選択の自由を制限するものでもある。したがって、このような制限が公共の福祉の増進にむすびつく領域にかぎって資格制度が認められる。医療、衛生、社会福祉といった、厚生労働省（旧厚生省）の所管分野がその代表例である。経済産業省が所管する産業分野にも公的資格制度は存在するが、養成施設の指定をとまわらないものや、業務独占資格ではないために、資格とともに実力が重視される分野も多い。いずれにせよ、公的資格の指定教育課程となることは、新卒労働市場のうち、医療・衛生・社会福祉などの領域で専門学校の優位性を確保する現在の有力な方策となっている。なお、これらの領域の学科は四年制大学でも増加しているが、両者の関係は今後の注目点となろう。

3 高度化の行方

高度化した学科のカリキュラムをみると、医療など公的資格の指定教育課程となっている4年制

の学科は、外国語や人文社会科学など大学の教養課程のような科目を組み入れている例が少くない点で、3年制の学科にくらべて大学との類似性が高いようにみえる。この領域における専門学校の高度化は、資格取得をより確実にしたり、新しい資格の誕生や既存の資格の高度化に対応するものである。

専修学校構想懇談会が提言した「仮称マイスターコース」は、学位ではない修士相当の資格を専門学校が与える構想である。したがって、上のような公的資格とは別の文脈にあり、前述した情報処理やデザインのように、都市的な産業分野で活動する人材を養成する高度な課程を念頭においたものと思われる。専門学校の4年制学科の卒業生に「高度専門士」を付与するという提言はすでに行われているから、それをさらに高度化した形態を構想する余地はあろう。米国の職業学位（occupational degree）や修了証書（certificate）にあたるものを高度化して定着させる方向として考えられてもよい（前田 2004）。ただし、その場合には、教育した知識や技術の陳腐化にいかに対応するかが、あわせて考慮されるべきであろう。

VI 新しい事業の展開

近年、中高年者の再就職対策、若年者のフリーター対策などのなかに専門学校を対象としたものがあらわれている。これらは、日本型雇用慣行のゆらぎに対応した施策であるといえる。とくに厚生労働省の職業能力開発政策は、企業間移動の高まりを背景として、従来の企業主導のものから、個人の能力開発を直接に支援する政策を取り入れる方向へ転換している。小杉（2004）を参照してその概要を述べる。

1 厚生労働省の事業

(1) 教育訓練給付金制度

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度である。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣

の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（最大 20 万円）をハローワーク（公共職業安定所）から本人に支給するものである。1998 年に開始された制度で、該当する教育訓練コースを専修学校が数多く提供している。

(2) 中高年ホワイトカラー離職者等に対する総合的な職業能力開発プログラム

中高年ホワイトカラー等の再就職対策を強化する目的で 1999 年度から 2002 年度まで実施された。65 歳未満の離職者を対象に、専門学校を中心とする民間の教育訓練施設に公共職業訓練を委託することで多様な訓練機会を提供する。1 カ月コースと 3 カ月コースがあり、入学金や受講料は無料で、訓練の受託機関に委託費が支払われた。

(3) 日本版デュアルシステム

厚生労働省と文部科学省が 2004 年からとりくむ施策である。厚生労働省のプログラムは、おおむね 35 歳未満の学卒未就職者、無業者、フリーターを対象とする。公共職業訓練施設や専修学校などが教育部分を担当する。教育訓練機関は、訓練生を受け入れる企業と協力して訓練計画を策定し、1~3 年間にわたって座学と実習（OJT も含む）を並行して実施する。教育部分の受講料は本人が負担し、教育訓練機関に対する助成は行わない。企業に対しては訓練費用、賃金負担に対する助成を行う。

2 文部科学省の事業

(1) 専修学校教育重点支援プラン

2005 年度の新規事業であり、社会的要請の高い六つの課題（下記）に対応する教育内容や方法等について、プログラム等の重点的な研究開発を専修学校の研究指定校に委託してその成果を全国に普及する。①地域人材の育成、②キャリア指導の推進、③3 年制・4 年制課程のプログラム開発、④高等課程の個性化推進、⑤新教育領域の開発、⑥eラーニングなど新教育方法の開発。

(2) 専修学校を活用した職業意識の啓発推進

これも 2005 年度の新規事業である。専修学校の機能を活かして、小・中学生からフリーターまであらゆる層の若年者を対象として、職業体験講

座や講演会などを各地で実施して職業意識の高揚をはかる。

(3) 専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業

正規雇用を目指しながらそれが得られないフリーター等（フリーター・若年失業者・無業者）の能力向上のため、①フリーター等に対する企業等のニーズを踏まえた短期教育プログラムの研究開発、②学びながら働く人のための就業を組み込んだカリキュラム編成（実務・教育連結型人材育成システム＝日本版デュアルシステム）等の先導的モデルの開発と導入などを行う。

(4) 専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業

離職者や能力を積極的に高めていこうとする社会人が、キャリアアップのために専修学校で学ぶ仕組みを創るため、専修学校と産業界等が連携して地域の実情に応じた社会人の職業能力開発機会の拡大をはかる。キャリアアップに関する社会人や企業の実態調査と、ニーズを踏まえたキャリアアップのための先導的な教育プログラム開発（カリキュラム、教材等）の推進を行う。

以上のように、厚生労働省が職業能力開発事業を行い、文部科学省が教育プログラムの研究開発などに助成するという役割分担になっている。これらの事業のなかには若年者を対象とするものがあるが、教育訓練給付金制度や委託訓練制度は社会人を対象とした生涯学習の新しい事業として専修学校に定着している。18 歳人口を対象とした教育市場が縮小傾向にあり、生涯学習ないし社会人教育が期待される将来の事業分野のひとつであることは以前から指摘されていた（たとえば、倉内 1995）。上記の諸施策は、結果的にこのような新しい展開を促進し、今後の専門学校の経営の安定に貢献すると考えられる。

Ⅶ おわりに

専門学校（専修学校専門課程）の近年の動向について、新卒労働市場との関係をふまえて記述した。その主要な特徴は以下のようにまとめられよう。

第一に、専門学校への進学率が上昇して大学につぐ大きくなり、進学者全体の4分の1に近づいた。短期高等教育の規模が縮小するなかで、専門学校の2年制課程は健闘している。専門学校の高度化が進行し、3年制と4年制以上の課程や大学等の卒業を入学要件とする課程が増加している。専門学校の振興に資する政策提言もなされていることから、高等教育システムのなかで専門学校の存在感は質量ともに当面は高まると考えられる。

第二に、専門学校の卒業者は、大企業よりも中堅以下の企業に就職する傾向がある。職業資格の取得を通して企業横断的な専門性を形成する教育内容であることを勘案すると、専門学校はいわゆる日本型雇用慣行からやや外れた位置にあるといえる。

第三に、新卒労働市場において、専門学校の優位性を確保する方策は学科によって異なる。工業や商業実務の学科では入学者が大学に吸収されたと考えられるが、それに対応した教育の高度化がはかられていた。資格教育は、医療、衛生、社会福祉などの領域で専門学校の優位性を確保する現在の有力な方策となっている。

第四に、厚生労働省と文部科学省によって、フリーター支援や社会人教育など日本型雇用慣行のゆらぎに対応する政策が実施されていた。18歳人口を対象とした教育市場が縮小するなかで、生涯学習ないし社会人教育への展開は専門学校の懸案であった。これらの諸施策は、こうした展開を促進するものであり、今後の専門学校に貢献すると考えられる。

参考文献

- 飯嶋香織 (2000) 「専門学校進学の実態過程——4年制大学に進学した男子学生との比較から」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』8号-1, 61-69頁。
- 植上一希 (2003) 「公的職業資格制度と専門学校の歴史的考察」『生涯学習・社会教育学研究』28号, 41-51頁。
- 加藤善子 (2000) 「現代高校生に映る大学の魅力——大学・短大・専門学校イメージの比較から」『高等教育研究叢書』2集, 71-83頁。
- 菊田薫 (1998) 「専門学校——制度の概要と当面する課題」『季刊教育法』114号, 52-56頁。
- (2002) 「専門学校の現状と課題」『IDE 現代の高等教育』11月号, 55-60頁。

- 喜多村和之 (主査) (2004) 『専門学校等における高度専門人材育成』平成15年度経済産業省委託調査, 財団法人政策科学研究所。
- 倉内史郎 (1995) 「20年の歩みから——専修学校の特徴を考える」『文部時報』7月号, 20-23頁。
- (1998) 「専門学校とこれからの高等教育システム」『大学と学生』9月号, 7-12頁。
- (2002) 「21世紀の専門学校を展望する」『専修教育』23号, 28-37頁。
- 小杉礼子 (2002) 「学校と職業社会の接続——増加するフリーター経由の移行」『教育社会学研究』70集, 59-74頁。
- (2004) 「職業能力開発行政と専修学校」, 喜多村『前掲書』48-64頁。
- 小松悌厚 (2005) 「中教審・答申と協力者会議の方策の行方」『専修教育』26号, 15-21頁。
- 今後の専修学校教育に関する調査研究協力者会議 (2005) 『今後の専修学校教育の充実・振興について 報告』3月28日。
- 生涯学習審議会 (1999) 『学習の成果を幅広く生かす——生涯学習の成果を生かすための方策について (答申)』6月9日。
- 専修学校教育の充実・振興に関する調査研究協力者会議 (1994) 『専修学校教育の充実・振興について 報告』3月26日。
- 専修学校構想懇談会 (2003) 『専修学校構想懇談会報告書——専門学校の新たな取り組み』3月28日。
- 大学審議会 (1991a) 『大学教育の改善について (答申)』2月8日。
- (1991b) 『短期大学教育の改善について (答申)』2月8日。
- 中央教育審議会 (1997) 『高等教育の一層の改善について』12月18日。
- (2005) 『我が国の高等教育の将来像 (答申)』1月28日。
- 陳曦 (2003) 「専門学校の研究——高等教育機関としての役割の変化」, 『東北大学大学院教育学研究科研究年報』51集, 67-80頁。
- トロウ, マーチン (2000) 『高度情報社会の大学』喜多村和之 (編訳), 玉川大学出版部。
- 韓民 (1996) 『現代日本の専門学校——高等職業教育の意義と課題』玉川大学出版部。
- 前田有紀 (2004) 「米国専門教育機関のアクレディテーション」, 喜多村『前掲書』258-263頁。
- 文部省 (1994) 「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与に関する規程」告示84号, 6月21日。
- 文部省生涯学習局長 (1994) 「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与に関する実施事項」文生生210号通知, 6月22日。
- 吉本圭一 (2003) 「専門学校の発展と高等教育の多様化」『高等教育研究』6集, 83-103頁。

つかはら・しゅういち 国立教育政策研究所高等教育研究部長。最近の主な著作に、「企業内大学——日米の動向を中心に」(『高等教育研究』7集, 2004年)など。教育社会学, 高等教育研究専攻。